2月多治常中口>22度内



~相続登記の義務化について~



容

内

令和6年4月1日から相続登記が義務 化されました。

正当な理由がないのに、相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。

早めの相続登記、対策が必要です。 大切なお話です。

みなさんお気軽にご参加ください!

ええ機会じゃけえ 聞きに行ってみょ うかな~

2025年

日時 2月19日(水) 13:30~15:00

場 所 多治米交流館 2階 集会室

相続登記の義務化について

講 師 広島法務局福山支局

担当班 多治米4・5班



多治米学区にお住まいの方なら各種団体へ入会・未加入かかわらず、どなたでも参加できます。初めての方も大歓迎でお待ちしております!



多治米学区福祉を高める会・ボランティアの会